

食品安全委員会 設立10周年

設立以来、1400件をこえるリスク評価を実施してきました。

食品安全委員会は、2013年7月に設立10周年を迎えました。10年のあゆみを振り返るとともに、食品安全委員会の役割と取組について改めてお伝えします。

「食品安全基本法」に基づき、リスク評価を実施してきました

輸入食品の増大や遺伝子組換え技術の食品開発への応用、また、腸管出血性大腸菌O157といった新しい危害要因の出現、牛海綿状脳症（BSE）の発生など、近年、食生活を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

こうした変化に的確に対応するため、「食品安全基本法」が制定されました。

食品安全基本法

- 基本理念：国民の健康の保護が最重要
- 国、地方公共団体、食品事業者の責務や消費者の役割を明らかにする
- 「リスクアナリシス（分析）」の考えに基づいて、食品の安全性の確保を総合的に推進

食品安全委員会

- リスク管理機関（厚生労働省、農林水産省、消費者庁など）から独立
- 科学的知見に基づく客観的かつ中立公正なリスク評価を行う

そしてこの法律に基づき、2003年7月1日に内閣府に設置された機関が、食品安全委員会です。

食品安全委員会の最も重要な役割は、食品に含まれる可能性のある危害要因（添加物や農薬、食中毒原因微生物など）が人の健康に与える影響について、「リスク評価」（食品健康影響評価）を行うことです。リスク評価は、科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正な立場から行われなければなりません。規制や指導を行うリスク管理機関（厚生労働

省、農林水産省、消費者庁など）の要請を受けて行うリスク評価に加え、要請がなくても委員会自身が必要であると判断したテーマについて「自ら評価」を行い、10年間で実施したリスク評価は1400件を数えます。

リスクコミュニケーションと緊急の事態への対応

さらに、もうひとつの大きな役割が「リスクコミュニケーション」です。

リスクコミュニケーションとは、食品の安全性について、消費者を含む関係者との間で情報の共有や意見交換を行うことです。食品安全委員会では、評価の案についての説明会や意見・情報の募集、また、評価結果についての意見交換会のほか、ホームページやメールマガジン、季刊誌を通じての情報発信などに取り組んできました。

食品安全委員会主催

国際共同シンポジウムを開催しました

2013年7月3日、食品安全委員会設立10周年を記念し、国際共同シンポジウムを開催しました。

東京・三田の会場には、EFSA（欧州食品安全機関）、FSANZ（豪州・ニュージーランド食品基準機関）の関係者をはじめとした国内外の研究者や約350名の一般参加者、19社の報道関係者が参加。



国際的視点からの講演に、多くの参加者が耳を傾けた



講演を行う熊谷進委員長

関係者や熊谷委員長の講演の後、パネリスト8名が登壇し、「食品健康影響評価の今後」をテーマに活発な議論が交わされ、食品の安全性に関する科学的な知識の普及、今後の関係者間の連携強化に、成果が感じられる一日となりました。



シンポジウムの概要を公開しています。食品安全委員会ホーム>意見・情報の交換>意見交換会、関係団体等との懇談会の開催案内及び実績>国際共同シンポジウムについて



季刊誌やパンフレットは食品安全委員会のホームページからダウンロードもできる

このほか、海外の食品安全情報の収集を行うとともに、緊急の事態への対応として、食中毒の発生などに際しては情報を早急に収集・分析し、国民の皆様の健康被害の防止やリスクの最小化に努めています。

食品安全委員会10年のあゆみ

食品安全委員会が行ったリスク評価、活動の一例を紹介します。

●できごと ●リスク評価など

2003

- 食品安全基本法制定（5月23日）／施行（7月1日）
- 食品安全委員会設立（7月1日）
- 「アマメシバの粉末、錠剤などの加工食品」について評価（9月4日）

2004

- 「アカネ色素に係る食品健康影響評価」（7月2日）
- 「日本における牛海綿状脳症（BSE）対策について—中間とりまとめ—」（9月9日）

2005

- データベース「食品安全総合情報システム」の運用開始（6月1日）
- 「魚介類等に含まれるメチル水銀」について評価（8月4日）
- BSE関連で「米国・カナダの輸出プログラムにより管理された牛肉・内臓を摂取する場合、我が国の牛に由来する牛肉・内臓を摂取する場合のリスクの同等性」を評価（12月8日）

2006

- メールマガジン「食品安全委員会e-マガジン」の配信開始（6月2日）

2007

- ジュニア食品安全委員会を初めて開催（8月22日）

2008

- 「食品からのカドミウム摂取の現状に関わる安全性確保」について評価（7月3日）
- 食品安全委員会5周年（7月1日）、記念事業を開催（9月17日・18日）

2009

- 「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ／コリ」を評価（6月25日）

2010

- かび毒「デオキシニバレノール及びニバレノール」を評価（11月18日）

2011

- 「放射性物質に関する緊急とりまとめ」（3月29日）
- 「生食用食肉（牛肉）における腸管出血性大腸菌及びサルモネラ属菌」を評価（8月25日）
- 「食品に含まれる放射性物質」を評価（10月27日）

2012

- 「食品に含まれるトランス脂肪酸」を評価（3月8日）
- 「BSE対策見直し（検査対象月齢・特定危険部位の範囲）」を評価（10月22日）

2013

- 「BSE対策見直し（日本の検査対象月齢の更なる引き上げ）」を評価（5月13日）
- 食品安全委員会10周年（7月1日）、「国際共同シンポジウム」を開催（7月3日）

食品安全委員会が行うリスク評価の範囲は、多岐に渡ります。評価について専門的な審議を行う専門調査会は、**添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等**の11があり、このほかに「自ら評価」の課題決定などについて審議する**企画等専門調査会**があります。

評価事例を危害要因別にご紹介します。

化学物質

農薬や添加物などについて評価を行っています。また、「添加物に関する食品健康影響評価指針」などを取りまとめました。汚染物質として、食品中のカドミウムや魚介類中のメチル水銀の評価も行いました。

食中毒原因微生物

「食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針」を取りまとめ、食品と微生物の組合わせの優先順位の高いものから、「自ら評価案件」としてリスク評価を行いました。

BSE（牛海綿状脳症）

プリオン専門調査会では、国内外の状況に鑑みたりスク評価を継続して行っています。さまざまな対策措置により、国内外のBSE感染牛の発生は大幅に減少し、日本ではこの11年間に生まれた牛ではBSEは発生していません。

遺伝子組換え食品等

「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」などのガイドラインを作成し、これに基づいて評価を行っています。

放射性物質

2011年3月20日、食品中の放射性物質について厚生労働省より評価要請を受け、緊急時の対応として同月中に「緊急とりまとめ」を行いました。さらにワーキンググループを設置して10月に食品健康影響評価を取りまとめました。これをふまえて、厚生労働省が新たな基準値を設定しました。